



平成24年8月2日  
内閣府（防災担当）

## 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第5回） 議事概要について

### 1. 第5回ワーキンググループの概要

日時：平成24年7月17日（火）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

出席者：河田主査、阿部、石井、今村、尾崎、重川、清水、菅原の各委員、株式会社イトーヨーカ堂、中川内閣府特命担当大臣（防災）、後藤内閣府副大臣、原田政策統括官、佐々木官房審議官 他

### 2. 議事概要

事務局から「南海トラフ巨大地震発生時における災害応急対策」及び「防災拠点等のあり方」について説明を聴取し、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 津波災害の特徴として、遺体の捜索が長期化し、災害の応急対策と復旧作業が非常に錯綜するという問題がある。今後、応急対策を検討する場合はそのことを念頭に入れておくことが必要。
- 東日本大震災は被災地域が非常に広域にわたり、行方不明者の数も多かった。救出・救助に関して特に課題となったのが、瓦礫と一緒に流されてしまった行方不明者の捜索である。現在、この課題についての科学技術も進歩し、例えば、衛星を用いた捜索や海中でのロボット技術の精度等も向上してきており、今後の取組として参考にすべき。
- 原発事故の際、国産のロボットは役に立たなかった。新しい技術を開発することには皆熱心だが、本当に現場で使用できるかどうかをしっかりとチェックすることが大事。
- 中間報告案の中にも「国難」という言葉が使われているとおり、南海トラフ巨大地震が発生すれば国家的、歴史的な危機に陥ることになる。そのような状況にならないようにするために、法的な措置を含め事前の準備をしっかりと進めていくことが必要であり、国策の中心に据えるべきであるということを強く訴えていくことが重要。
- 南海トラフ巨大地震により農業や漁業が大きな打撃を受け、いきなり食糧難が数年続いてしまうというような事態になりかねない。いざというときは外国からの援助が必要であるという視点を持って検討を進めることが重要。
- 国難のレベルに達しないようにするための先行投資として、どれぐらいの予算を使うのかという議論をこれまでしてこなかった。災害対策においても「コストベネフィット」の視点を持つべき。

- 既に東海地震や東南海・南海地震を前提とした応急対策活動要領・計画が策定されており、自衛隊、消防庁、警察庁等のそれぞれの役割が記載されているが、東日本大震災の際の活動を踏まえ、省庁の枠を取り払って、もう一度適正な資源配分について検討すべき時期に来ているのではないか。
- 東日本大震災においても、発災直後から復旧・復興にかけて地方公共団体間の連携が大きな力になっているが、消防、警察、自衛隊と異なり、一般の行政機関には明文化された仕組みがなく、権限もはっきりと決まっていない。警察、消防、自衛隊の活動を踏まえ、一般の行政機関の広域連携体制を整備していくことが必要。
- 阪神・淡路大震災以降、被災地におけるヘリコプターの一元管理を自衛隊が行うことができないかという動きがあったが、自衛隊は軍隊ではないため、明文化できなかった。実際の災害時を想定して警察、消防、自衛隊が訓練を行うしかない。
- 特に瓦礫の処理については自治体間の連携がなければどうしようもない。東日本大震災を踏まえ、現状をしっかりと評価しておかなければならない。
- 行政機関の連携に関しては、それぞれの任務・役割分担をしっかりと明文化しておけば、いざというときの調整コストを減じ、うまく機能させることができる。また、その前提として、例えば通信網について、発災時に消防、警察、自衛隊で統一した周波数を利用するなど連携のための具体策をとりまとめていければよい。
- 自治体間の連携について、全国的なレベルで協定を結ぶ取組が進んでいる。柔軟さを併せ持つことは必要だが、できる限り具体的な役割分担を明示するよう努めたい。
- 発災直後は、瓦礫等により通常のトラックは被災地まで食料品を運ぶことができない。後方の拠点から被災地への輸送については、自衛隊の特殊車両を使うなどの役割分担が必要。
- 東日本大震災時は、政府からの物資供給要請の内容が大雑把で、服などについてはサイズ等の都合により現地で使用できないということがあった。事前にある程度の予測を立てておき、それに基づいて供給するようになれば実際のニーズとの差異があまり生じないのではないか。また、食料品については、被災に伴う生産量の減少により外国から輸入せざるを得ない状況が想定されることから、すぐに対応できるようにしておくことが必要。
- 物資輸送のための緊急通行車両の指定に関して、事前のルール化には賛成であるが、どこからの輸送となるかなど、実際に災害が起これないと分からないことがあり、ある程度の柔軟性を考慮すべきではないか。
- 台湾や中国、韓国から食料や飲料水を輸入しないと間に合わない事態が想定される中で、手続き等を簡素化して事前に準備しておくことにより、食料不足等による社会へのインパクトをいかに和らげるかについて、検討が必要。
- 東日本大震災の際、薬品メーカーから透析の薬品等がたくさん送られているにも関わらず、病院には届いていないということがあった。災害時における医療の連携体制については、国、県レベルでしっかりと検討すべき。また、市民に対して「自分たちの命は自分たちで守ろう」ということをしっかりと伝え、地域に自覚してもらうことがとても大切。
- 燃料の供給に関して、東日本大震災の際、一般の方々が我先に燃料を入れようとして混乱した。例えば「燃料が半分になったら満タンにしてから車庫に入れる」ということが国民の習慣として根付けば、混乱を相当程度減らすことができる。広報でそうしたことを伝えていくことにより、

本当に必要な人に燃料が行き渡るようになるのではないか。

- 東日本大震災におけるボランティアの活動を総括し、次に活かせるような仕組みを作ることが必要。
- 各家庭での備蓄等に関して、食料や水の不足は三日間我慢すれば四日目には解消に向かうということが常識になっているが、意識の高い方には一週間以上の備蓄を促すなど、さらに意識を高めていただくために、情報提供していくことが重要。
- ボランティアに関しては、東日本大震災の際、現場のニーズとのマッチングの調整に時間がかかったことは事実であり、津波災害におけるボランティア活動についてしっかりと検証することが必要。
- 太平洋側が津波等で被災した場合、日本海側と太平洋側を繋ぐ縦の道路が非常に重要となる。また、紀伊半島や四国等において、低地を通る国道が浸水するとアクセスできなくなる箇所がいくつか存在しており、迅速に意思決定を進め、早く高規格化することが必要ではないか。
- 公共事業に対する風当たりはきつく、「もう要らない」という論調が多いが、被災地の実情とは余りにもかけ離れている。災害のことを考えれば考えるほど、必要な公共事業、ライフラインの整備は行わなければならない。
- いろいろな手を打って災害に対して粘りのある国土にすることが重要。例えば停電で鉄道が全てストップすることがないように、何本かに一本はディーゼルを走らせるなどの取組が必要。コストだけを考えれば単なる無駄ということになってしまうので、国として方針を出すべき。
- 東日本大震災の際、各自治体から、自治体間の協定に基づく商品供給依頼がサプライチェーン側にたくさん寄せられたが、重複していることがしばしばあった。広域連携を考える場合、救援物資等の仕入れ先についてしっかりチェックしておくことが必要。
- 東日本大震災を踏まえると、支援の在り方については供給側と受援側双方に課題があった。供給側については、重複や無駄がなく支援物資を送り届ける体制の構築が課題であり、受援側については、一次集積所に届いた支援物資の避難所への分配が課題。双方とも大いに研究を重ねていかなければならない。
- 東日本大震災や阪神・淡路大震災における課題として、様々な種類の支援物資が全て同じような段ボールに梱包され、ぱっと見て中身が分からなかったということがあるが、段ボール箱の中身により色付きワッペンを貼るなどして区別するだけで、仕分け作業が非常に簡単になる。そうした取決めを行い、全国的に統一することもそれほど難しいことではない。
- 自治体としては、現地への支援物資の運搬、負傷者の収容のために、前方展開型の拠点を整備していくことが重要と考えているが、発災時には間違いなく道路が寸断されてしまうため、ミッシングリンクの整備が必要不可欠。
- 現在、国、都道府県、市町村での防災拠点の役割と連携についてはほとんど検討されていない。しかし、実際には各々の拠点の連携が必要であり、情報共有しながら同時並行で検討を進めていくことが必要。
- 各市町村において、例えば、「自衛隊がキャンプを張れる場所」や「緊急消防援助隊の消防車が置ける場所」等の空間を記したマップがなく、決まっていない。どの程度の広さの空地があり、防災拠点として利用できるかどうかといった情報は仮設住宅を作る際にも必要であり、早急に議論することが必要。

○東日本大震災の最大の教訓は、各市町村の災害時のバックアップ機能が全て同時に被災し、バックアップシステムが働かなくなったということである。近隣市町村同士で助け合うことが困難な状況の中で、国や都道府県からの支援の仕組みを構築していかなければならない。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当 参事官 藤山 秀章

同企画官 若林 伸幸

同参事官補佐 藤田 士郎

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199